

各薬剤師会

2018年10月
神戸医療センター呼吸器内科
薬 剤 部

吸入指導のお願い及び依頼箋の運用について

神戸医療センターでは、外来患者の吸入指導に対して、吸入指導依頼箋を作成いたしました。貴薬剤師会会員薬局へ処方箋と共に本依頼箋を患者が持ち込まれた場合は新規・継続に関わらず吸入器具を含めた服薬指導の実施をよろしくお願いいたします。

1. 処方医は吸入指導が必要な患者に対して、処方箋を交付する際に依頼箋に必要事項を記入し、患者に渡す。依頼箋は1回毎の交付とする。
2. 患者は処方箋と共に依頼箋をかかりつけ薬局に持参する。
3. 持参された薬局では、依頼箋への記載事項を確認し、患者に吸入器具を含めた服薬指導を実施する。
4. 指導終了後、必要に応じて指導内容を主治医にFAXにて報告する。
FAXは神戸医療センター（078-791-5213）までお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、薬剤部までご連絡いただきますようお願いいたします。